

健康保険 限度額適用認定証 交付申請書

70歳未満 | 一般・上位所得者用

マイナ保険証を利用すれば

限度額適用認定証の申請は不要です

※マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除され、限度額適用認定証の事前申請は不要です。

被 保 険 者 情 報	①被保険者証	記号	番号	②事業所名称		
	③氏名	(フリガナ)			④生年月日	昭・平・令 年 月 日
	⑤住所	〒			⑥電話番号 (日中の連絡先)	()
					⑦提出委任	☐ 本申請書の提出を事業主へ依頼します。 (事業主経由(依頼)する場合は✓)

【ご注意ください】 家族(被扶養者)の方の交付申請であっても、被保険者情報の欄には、被保険者の氏名、生年月日、住所などをご記入ください。

認 定 対 象 者	⑧受診者	氏名	続柄	⑨認定証を必要とする日(注1)	令和 年 月 日
	認定証を使用される方	生年月日	昭・平・令 年 月 日	☐	受付月以前の認定証が必要であり、条件を満たしている場合は✓してください。(注2)
	⑩傷病名	(受診することとなった原因：ケガ・ケガ以外)			
	⑪ケガが原因の場合(注3)	いつ	平・令 年 月 日 ()	そのときの状況	私用中・休日中・通勤途中・業務中

注1:認定証は申請書の受付月の1日から有効となります。(最大1年間の有効期限を設定し交付します。)

注2:条件「医療機関への支払いを待ってもらっている」等を満たしている場合、認定証は申請書の受付月以前の1日から有効となります。

注3:原因が交通事故など第三者行為による場合は、健康保険組合にご連絡(03-3843-1457)ください。

申 請 代 行 者 欄	「申請代行欄」は、被保険者および療養を受ける方以外の方が申請する場合にご記入ください。		
	⑪氏名		⑫被保険者との関係
	⑬電話番号 (日中の連絡先)		⑭申請代行の理由 ☐ 被保険者本人が入院中で外出できないため ☐ その他 ()

マイナンバー記入欄(被保険者証の記号番号を記入した場合は記入不要です。)

マイナンバーを記入した場合、個人番号確認、本人確認をするための添付書類が必要となります。

認定証の希望送付先を忘れずにご記入ください。

受付日付印

希 望 送 付 先	☐ 希望送付先の了承を得ている場合は✓をしてください。(注4)	
	⑮住所 (注5)	〒
	⑯氏名	様
	⑰被保険者証	記号 番号

注4:医療機関を希望送付先にする場合は、事前に医療機関に送付可能か確認いただき、病棟・病室番号等をご記入ください。

注5:申請書を返戻する場合は、被保険者住所または希望送付先となります。

マイナ保険証をご利用ください



ー本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなりますー

マイナ保険証を使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ



② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが**できます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

一度に高額な負担を
しなくて済むわ



- ・ 本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。
- ・ 本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（来年12月1日まで）**使用可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

**マイナンバーカードを
健康保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



よくあるご質問

マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare